

付 議 第 4 号

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案

令和3年2月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29号の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

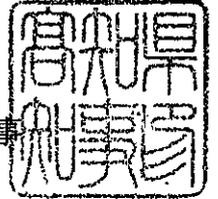
（5）教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。



2 高政企第 246 号
令和 3 年 2 月 2 日

高知県教育長 様

高 知 県 知 事



令和 3 年 2 月高知県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 3 年 2 月高知県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を求めます。

記

1. 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
2. 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案
3. 令和 3 年度高知県一般会計予算（所管分）
4. 令和 3 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
5. 令和 2 年度高知県一般会計補正予算（所管分）
6. 令和 2 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算

第 号

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年2月 日提出

高知県知事 濱田 省司

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例（昭和32年高知県条例第19号）の一部を次のように改正する。

本則の表中

「

高知県立安芸高等学校	安芸市
高知県立安芸桜ヶ丘高等学校	安芸市

」

を

「

高知県立安芸高等学校	安芸市
------------	-----

」

に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例
議案説明

この条例は、県立高等学校再編振興計画の後期実施計画に基づき安芸中学校及び安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合して新たな東部地域の拠点校を設置することとし、その学校名を安芸中学校及び安芸高等学校にしようとするものである。

新 旧 照 表 対 旧

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例（抜粋）

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校を次のとおり設置する。

名称	位置
高知県立安芸中学校	安芸市
略	略
高知県立安芸高等学校	安芸市
略	略

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例（抜粋）

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校を次のとおり設置する。

名称	位置
高知県立安芸中学校	安芸市
略	略
高知県立安芸高等学校	安芸市
高知県立安芸桜ヶ丘高等学校	安芸市
略	略

高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部改正について

震災に強く、適正規模を有し、東部地域の活力ある拠点校となる学校を設置することを目的とし、安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを令和5年4月1日より統合し、安芸中学校・高等学校とする。このことに伴い、高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正するものである。

1 統合理由

(1) 適正規模の確保

東部地域においては生徒数の減少が続いており、現在、安芸高等学校は3学級規模、安芸桜ヶ丘高等学校は1学級規模となっている。適正規模である1学年4学級以上を維持し、より良い教育環境を保証することが必要である。

(2) 南海トラフ地震対策

現在の安芸中学校・高等学校は、校舎が海岸に面しており、南海トラフ地震による津波被害及び長期浸水が予想され、他の県立中学校及び高等学校より被災リスクが高く、被災後の早期の学校再開が困難となることも想定される。津波被害から確実に生徒及び教職員を守り、並びに学校を早期に再開するため、現在の安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に統合後の学校を設置することが望ましい。

2 学級及び学科構成

中学校 (1学年2学級60名)

高等学校

普通科 (1学年3学級120名)

機械土木科 (1学年1学級40名〈機械専攻20名・土木専攻20名〉)

ビジネス科 (1学年1学級40名)

3 施行期日…令和5年4月1日

3 統合等

(1) 本校（全日制）

ア 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合

(対応方針)

安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合し、適正規模を維持した学校を設け、東部地域の活力ある拠点校とする。安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に統合後の学校を設置する。

〔実施年度〕○統合に向けた学科改編 平成 34 年度

○統合完了 平成 35 年度

(ア) 統合に向けた考え方

東部地域の生徒数の減少が続く中であっても、より良い教育環境を保証することができる適正規模の 1 学年 4 学級以上の学校を維持することが重要であるが、現在、安芸高等学校は 3 学級規模、安芸桜ヶ丘高等学校は 1 学級規模の学校となっている。

また、安芸中学校・高等学校は、南海トラフ地震による津波被害で長期浸水が予想されている地域にあり、校舎自体が海岸に面しており、他の県立中学校・高等学校よりリスクが高いことや、被災後の早期の学校再開が困難となることが想定されることから、津波被害から確実に生徒・教職員を守ることや被災後の学校の早期再開を考えると、移転が望ましい。

こうしたことを踏まえ、震災に強く、適正規模を維持した東部地域の活力ある拠点校を設けるため、安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合し、統合後の併設型中高一貫教育校※6を安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に設置する。

(イ) 目指す姿

統合後の併設型中高一貫教育校は、進学指導の実績がある安芸高等学校と、県内外の大手企業への就職等の実績がある安芸桜ヶ丘高等学校のそれぞれの強みを生かし、更に発展させることで、東部地域の進学拠点校として、大学進学等にも対応できる学力が保証されるとともに、体験的な活動を通して勤労観・職業観を養うことで、進学から就職まで、生徒の多様な進路希望に対応することができる。

そのために、国公立大学や難関私立大学への進学にも対応できる教育課程※7が編成され、中高 6 年間を通じた系統的な指導や、習熟度に応じたきめ細かな学習指導の充実が図られている。工業科や商業科については、幅広い専門的な知識・技術を学ぶ体制が整えられ、職業教育の充実を図るとともに就職支援の強化が推進されている。

また、地域と連携した防災教育の推進や、安芸市をはじめ東部地域の地域おこし活動に取り組み、社会性や協調性の育成を図ることで、地域を支える人材が育成されている。

さらに、生徒の希望等に応じた多様な部活動や生徒会活動、体育祭・文化祭等の特別活動の充実を図ることで、生徒が切磋琢磨できる環境が整えられている。

こうした取組によって、地域から信頼され、地域内の中学生が通いたいと思う学校づくりが推進されることで、地域内の中学校からの進学率が向上している。

なお、併設中学校については、併設高等学校の 3 つの学科に進学することが可能となっている。

そのために、中学校段階から系統的なキャリア教育※8が実施され、将来の自分の在り方、生き方を考えたうえで進路を選択することができるよう指導体制が整えられている。さらに、確かな学力を育むとともに、部活動も充実している。

【 重点的に体制を整える部活動 】

〔中学校〕陸上競技、体操競技、サッカー、弓道、吹奏楽、書道、競技かるた

〔高 校〕陸上競技、体操競技、卓球、男子バスケットボール、女子バレーボール、剣道、ソフトテニス、サッカー、弓道、野球、吹奏楽、書道、競技かるた

(ウ) 統合の方法

統合後の中学校は、2学級規模を予定しているが、統合の前年度である平成34年度の志願者数を踏まえて、平成35年度の募集定員については、平成34年6月までに決定する。

統合後の高等学校は、全日制の課程で普通科3学級と工業科1学級、商業科1学級の1学年5学級規模とする。

統合に当たっては、安芸高等学校及び安芸桜ヶ丘高等学校とも、平成34年度入学生から学科改編を行い、新たな教育課程による教育内容を実施する。

統合は、平成35年4月1日に実施し、平成35年度入学生は統合後の学校で募集する。

統合後の学校の校名については、安芸中学校・高等学校とする。

なお、その他の校章・校歌・制服・スクールカラー等の取扱いについては、両校の学校関係者等の意見も聴取しながら、制服については平成31年10月末、それ以外の校章等については平成33年度末までに県教育委員会で検討し、決定する。

(エ) 教育環境の充実

統合までの間、地域と連携した取組や部活動を通じて、両校の生徒の交流を積極的に進めるとともに、生徒の学力向上や教員の指導力向上の取組を進めていく。

また、ハード面の整備については、移転先となる安芸桜ヶ丘高等学校の普通教室となる校舎と体育館を津波対策を踏まえたものに改築する。さらに、必要な実習棟などの改修や設備の更新なども行い、中高一貫教育校として充実した教育環境の整備を行う。

新安芸中学校・高等学校	
校訓	『信愛・誠実・努力』
教育目標 目指す生徒像	<ol style="list-style-type: none"> 1【自己実現】：自己の目標を設定し、その実現に向けて主体的に学び続ける生徒 2【文武両道】：確かな学力、豊かな心情、心身の健康を目指し、礼儀と秩序を尊ぶ生徒 3【自主自律】：普通科、専門科の特色を生かし、自ら求め、考え、行動できる生徒 4【地域貢献】：地域の課題を探究し、地域を牽引する意欲をもった生徒

目指す学校像 - 東部地域の『拠点校』

○『学び』の拠点

6年間を通した中高一貫教育と普通科教育及び専門科教育の強みを横断的に生かし、大学進学から就職まで、生徒一人一人の希望進路に対応できる学びを実現します。

- ・中高教員の乗り入れ授業による少人数指導や個別指導の実施
- ・普通科における国公立大学及び難関私立大学への進学に、効果的に対応できるカリキュラムの編成
- ・工業科におけるものづくりの基礎・基本を重視し、理論と実践を通して専門的知識・技術を学ぶ体制の充実
- ・商業科における起業を意識した商品開発や地域活動を通し、ビジネスのスペシャリストを育む教育の充実
- ・公務員講座の充実及び資格、検定の取得促進

○『部活動』の拠点

地域の文化やニーズを踏まえた部活動の充実を図り、主体性や協調性、責任感を身に付けた豊かな人間性の育成を目指します。

- ・中高の発達段階に応じた計画に基づく規律ある部活動の推進
- ・部活動の拠点校としての指導体制や施設の充実
- ・地域の小・中学校と連携した取組の強化

○『地域』の拠点

グローバルな視野を持ち、地域を牽引し、支えることができる人材の育成を目指します。

- ・連携協定による地域協働活動の推進（防災教育やまちづくり）
- ・地域の課題を探究する課題解決型探究活動等の実施（地域活性化策の提言）
- ・地域に根ざした学校行事や生徒会活動、ボランティア活動等の充実

【参考資料】

	現安芸中学校・高等学校	現安芸桜ヶ丘高等学校
校訓	努力・信愛	誠実
学校像	併設中学校からの6年間を見通した「ゆとりと計画性」を持った教育及び中高の相互交流により、生徒一人ひとりの個性や能力が伸長され、豊かな人間性を自らの将来を切り拓く力が育まれる学校	<ol style="list-style-type: none"> ①生徒の未来への夢をはぐくむとともに、夢の実現を支援する学校 ②基礎学力とともに工業・商業の専門力をしっかり身に付ける学校 ③地域や社会を支え、その発展に寄与する人材を育成する学校 ④地域に根差し地域の課題を共有し、地域とともに歩むことができる学校 ⑤高い防災意識を持つとともに、安全で安心して学べる学校 ⑥チーム学校として、教職員が結束して課題解決に取り組む学校
生徒像	自己の将来像の実現に必要な力を身に付けた生徒 ①自他の個性を尊重し、円滑な人間関係を構築することができる ②多様な進路情報を収集し、自己の将来に結び付けることができる ③主体的な社会の形成者として必要な力を身に付けることができる ④自己実現に向かって行動することができる	<ol style="list-style-type: none"> ①自らの将来をしっかり見据え、自己実現に向けて邁進する生徒 ②将来のスペシャリストを目指し、意欲をもって工業・商業の専門を学ぶ生徒 ③校内外での様々な活動とおして、社会性や協調性を身に付けた生徒 ④郷土に対する自信と誇りを持ち、地域や日本の未来を切り拓く高い志を持った生徒 ⑤高い自己肯定感とともに、他者を思いやる心豊かな生徒

安芸高等学校及び安芸桜ヶ丘高等学校に係る学科編成

高等学校振興課

※統合

		令和3年度	令和4年度
安芸高等学校	3年生	普通科	普通科
安芸桜ヶ丘高等学校	3年生	環境建設科	環境建設科
安芸高等学校		情報ビジネス科	情報ビジネス科
安芸高等学校	2年生	普通科	普通科
安芸桜ヶ丘高等学校	2年生	環境建設科	環境建設科
安芸高等学校		情報ビジネス科	情報ビジネス科
安芸高等学校	1年生	普通科	普通科
安芸桜ヶ丘高等学校	1年生	環境建設科	機械土木科
安芸高等学校		情報ビジネス科	ビジネス科



		令和5年度	令和6年度
安芸高等学校	3年生	普通科	普通科
	2年生	環境建設科	機械土木科
情報ビジネス科		ビジネス科	
安芸高等学校	2年生	普通科	普通科
	1年生	機械土木科	機械土木科
ビジネス科		ビジネス科	

※R3入学生は新安芸高等学校で卒業
 ※R4 安芸桜ヶ丘高等学校学科改編
 (R2.8月定例教育委員会付議)

参考資料 4